

主催 Bizipnest

意外に知らない知的財産3視点×3のツボ

- ◇日時：平成29年6月14日（水）13：30～16：50
- ◇場所：パークスタワー7階会議室（なんばパークスの隣のビル）
大阪市浪速区難波中2丁目10番70号、TEL06-6636-1315

◇内容：

インターネット上には知財情報があふれています。しかし、知りたい具体的なツボは検索をしてもわからないものです。

本セミナーでは、権利化業務を通じて、事業に効く知財活用を推進してきた三人の弁理士が、それぞれの視点から、意外に知らない3つのツボについて、具体例を用いて説明致します。

事業に効く知財情報を知りたい中堅・中小企業の経営者や知財担当者の方々の参加をお待ちしております。

<第1の視点> 13：35～14：35

「IoTで飛躍するには？」

講師：弁理士 松下 正 氏 (Bizipnestメンバー)

IOTビジネスは資本力のある大手企業でないとできないと決めつけていませんか？中堅・中小だからこそできるIoT特許の取得・活用について、説明します。

ツボ1：IoT特許の正体を知ろう！

ツボ2：中小・中堅ならではの活用法

ツボ3：ここを押さえてIoT特許をとる！

<第2の視点> 14：40～15：40

「『警告書』がやってきた！」

講師：弁理士 多田 裕司 氏 (Bizipnestメンバー)

事業活動を行っている時、ある日突然、特許権等を侵害していることを告げる「警告書」が他社から送られてくることがあります。このような不測の事態にも慌てず適切に対応するための秘訣をお話します。

ツボ1：警告書に込められた本当の意味

ツボ2：警告書を受け取ったときの対応ルーティーン

ツボ3：警告書に回答する際の心得

<第3の視点> 15：45～16：45

「貴社の会社名や商品名の商標も狙われているかもしれません？」

講師：弁理士 垣木 晴彦 氏 (Bizipnestメンバー)

商品名だけでなく会社名も商標として登録しておく必要がありますが、実はマスコミでも取り上げられたピコ太郎の「PPAP」事件のように商標制度を悪用して金銭を得ようとするいわゆるブローカーが暗躍しています。本視点では、

ツボ1：「PPAP」などのブローカー

ツボ2：商品及び役務の怖い話

ツボ3：意外と難しい商標調査で問題がある場合の対処法についてお話します。

- ◇ セミナー参加料 特別価格1,000円（消費税込）
（当日ご持参下さい。なお、キャンセルされる場合には、6/12（月）中にご連絡頂きますようお願い申し上げます。ご連絡なき場合にはセミナー参加料を後日申し受けます。）
- ◇ 対 象 ビジネス（事業）との関係で知的財産を有効に活用したいとお考えの中堅・中小企業様（社内弁理士を含む）
【注】士業又はコンサルティング会社の方のご参加はご遠慮下さい。
- ◇ 定 員 30名
先着順・定員に達し次第、締め切らせて頂きます。
※要事前申込、先着順の関係でお断り又は中止する場合がございます。
- ◇ 申し込み方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX（06-6631-0801）によりお申込ください。
- ◇ お問い合わせ先 アルカディア知財事務所 垣木（かきぎ）宛 Tel：06-6631-0101

主催 Bizipnest

意外に知らない知的財産3視点×3のツボ

参加申込書

アルカディア知財事務所 垣木(かきぎ) 行
(FAX:06-6631-0801)

フリガナ		企業名 部署・役職	
参加者氏名			
TEL		FAX	
e-Mail			
住所	〒		
出願経験等	出願等の知財業務のご経験： あり・なし (特許 件／ 年間、意匠 件／ 年間、商標 件／ 年間)		

●お申込後の参加証は発行致しませんので、直接会場にお越し下さい。